

知っていますか？

「ヘルプマーク」「ヘルプカード」

「ヘルプマーク」「ヘルプカード」は、障がいのある方や難病の方、妊娠初期の方など外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、日常生活や災害時などで困ったときに周囲に示し、援助を得やすくなるよう導入されています。

ヘルプマークを持っている人を見かけたら、困っているようであれば声をかけていただく、緊急時や災害時に安全に避難することの支援をしていただくなどの配慮をいただきますよう、ご理解ご協力をお願いします。

行方市では、次のとおり配布します。

▶**対象者**：行方市に住所を有し、障害者手帳等を所持している方、難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

▶**期日**：7月1日（月）から配布開始

▶**申請場所**：社会福祉課 障害福祉グループ（玉造庁舎1階）

※申請するときは、援助が必要になることのできる書類（障害者手帳、指定難病特定医療費受給者証、母子手帳等）と印鑑（認印）をお持ちください。

※ヘルプマーク・ヘルプカードは、1人につき1枚の配布とさせていただきます。

※郵送による配布は行っていません。

◇ヘルプマーク

ストラップを利用して、かばん等に付けて使用します。



◇ヘルプカード

緊急連絡先や必要な支援内容等を記載することができます。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

茨城県

ふりがな			
名前			
住所			
生年月日	年 月 日	血液型	型
緊急連絡先	名前(続柄等) :	()	
	電話番号 :		
お願いしたいこと			

※必要な項目のみ記入してください

※個人情報に記載されていますので、取り扱いには注意してください。

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！



市報に掲載されていない画像や動画をご覧いただけます。右のQRコードから無料アプリ(カタポケ)でご覧ください。



デジタルブックは10言語に対応



※対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語（ブラジル）、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語（※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。）

「市報なめがた」は、公共施設等にも配置しています。

【市報配布に関するお問い合わせ】
総務課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

スマートフォンをお持ちの方は、こちらから市公式ホームページをご覧になれます。

